

日連発第 20-1096 号（組管）
2021 年 3 月 15 日

日本ボーイスカウト都道府県連盟
理 事 長 各 位
県連盟コミッショナー各 位
事 務 局 長 各 位

公益財団法人ボーイスカウト日本連盟
事務局長 木 村 公 一

「登録制度の抜本的な改革」に関する意見公募（パブリックコメント）の 募集について

この度、日本連盟では、「登録制度の抜本的な改革」を進めるにあたり、加盟員の意見を広く募ること
といたしました。パブリックコメント手続は、重要な施策を実施する際に、その案や関連資料をあらか
じめ公表して、意見を募り、提出された意見を参考して施策を定めるものです。この手続は、「登録制度
の抜本的な改革」を進めるに当たって、その内容をより良いものとするために意見を募るもので、本通
知をもって県連盟にお願いするほか、ホームページからも意見を募集します。

また、いただいた意見については、その内容と意見に対する日本連盟の検討結果を公表します。
趣旨、ご賢察のうえ、ご周知のほどよろしくお願い申し上げます。

記

- 1 意見募集開始日 2021（令和3）年3月22日（月）
- 2 意見募集終了日 2021（令和3）年4月20日（火）
- 3 意見提出方法 次のURLより入力フォームにアクセスの上、必要事項を記載してください。
https://www.scout.or.jp/member/public_comment20210322/
※3月22日（月）に公開します。
- 4 結果の公表 2021（令和3）令和3年5月29日（土）の県連盟代表者
会議において説明後、ホームページにも掲載します。個別には
回答しませんので、御承知おきください。

以上

「登録制度の抜本的な改革」の考え方

1. はじめに

本連盟における収入源の一つである登録料（共済掛はを含まない）は、加盟員及び団、隊が年額を納付し、その全体収入における割合は2019（令和元）年度の決算ベース（経常収益合計額からWSJ参加費を減じた額）に占める登録料の割合で55.6%となっている。加盟登録数が減少し続けている現在、登録費に依存した財政基盤のままでは今後組織を維持することは困難であり、日本連盟の維持のみならず、県連や団へのサービスが危ぶまれる事態になりかねない。

今後、加盟員の金銭的負担を増やすことなく、我が国における最大の青少年教育運動であるスカウティングを今後も維持、発展させるため登録制度に関する抜本的な改革が必要になる。

2. これまでの経緯

2019（令和元）年5月7日開催の理事会において、運営系3委員長連名で「加盟登録制度の抜本的見直しの検討」について提案があり、検討の開始が了承された。以後、次の諸会議において、説明、意見募集を行ったところである。

2019（令和元）年5月24日 定時評議員会

2019（令和元）年5月25日 県連盟代表者会議

2019（令和元）年9月 8日 スカウト教育推進会議

これらの諸会議では特に意見は出されなかった。

2020（令和2）年度には新登録制度検討特別委員会を設置し、2021（令和3）年1月30日の県連盟代表者会議において、「登録制度の抜本的な改革の考え方（案）」（新登録制度検討特別委員会での検討結果）について説明を行った。

3. 「登録制度の抜本的な改革」の基本的な考え

様々な主体と共に歩み、地域に根差したスカウティングを目指して

ースカウト運動の普及・発展のために多様な参加方式を確立させるー

<別図参照>

4. 現行の登録制度の課題

- (1) スカウトと指導者のみを対象とした登録制度により、本運動の志向が内向きになり、社会との接点を狭めている。
- (2) 2017（平成29）年10月10日に理事会において承認された「日本連盟100周年財政ビジョン提言書」によれば、総量変動による加盟登録料に再検討が示されている。しかし、加盟員減少は止まっておらず、このままでは再値上げが必至であるが、現実的には難しい。

5. 目指す登録制度の方向性

- (1) 本運動の普及、発展を目指すために多種多様な参加方式を確立させる。
→地域、企業、保護者、スカウト経験者など多様な参加方式を確立し、本運動を地域に普及させることにより、加盟員の増加、資金獲得を目指す。
- (2) 現行の登録制度は変更せず、登録料の値上げも行わない。
- (3) 現行の「加盟登録システム」のサーバーやソフトウェアのサポート期限が切れることから、「加盟登録システム」の更新を行う。その際、昨年度、各団の登録担当者を対象に行ったアンケートに基づき、より使いやすいものとなるように検討を進める。

6. 今後の予定<2022（令和4年）度分の登録から「新しい登録制度」を適用>

2021（令和3）年5月11日（火）理事会にパブリックコメントを踏まえた（案）を上程、議決

2021（令和3）年5月29日（土）県連盟代表者会議においてパブリックコメントの結果を反映させた「新しい登録制度」とパブリックコメントの結果を説明

2021（令和3）年秋以降 諸会議において、「新登録制度」とその事務処理方法の説明を開始

(案) 「抜本的な登録制度の改革」の考え方

基本的な考え方

様々な主体と共に歩み、地域に根差したスカウティングを目指して
ースカウト運動の普及・発展のために多様な参加方式を確立させるー

スカウト

教育規程2-4に「加盟登録を者」として区別

①スカウト

スカウト

加盟登録手続きは従来どおり

加盟登録料を納入する(金額は従来どおり)

加盟登録料を含めて、現行制度の変更はしない。

さらに裾野を
広げたい

「加盟登録証」については、デジタル化するものとする。

教育規程2-5に「加盟登録のできる者」として区別

③指導者B

・インストラクター及びBVS 隊の補助者
・加盟団の育成会員
・技能章審査員及び技能章指導員
・スカウトクラブ会員
・県連盟、日本連盟の名誉役員及び委員会の委員
・県連盟、日本連盟の財政的援助団体の構成員

成人(②又は③と⑤との重複登録を除き、複数の区分に登録・加入ができる)

新しく導入する会員区分

④(仮称)サポーター

スカウトの保護者などのうち、希望する者

加入手続きは団

会費を納入しない

スカウトの登録時に保護者1人(母親を想定)の氏名とメールアドレスを登録してもらう。月に2回程度、子育てに役立つ情報、スカウティングに関する情報(進歩課目のねらい、主催大会の情報など)を登録メールアドレスに送信するサービスを始める。

大学ローバーを卒業したスカウトは、地域団に登録するよう誘導策の構築も必要だが、まずは、OB・OGへの登録を促し、この運動から離さないこと目指す。また、ローバー年代を終えたが、指導者登録をしない者の受け皿としても機能させる。サポーター会員同様にスカウティングに関する情報を定期的にメールで送信するサービスを始める。

⑤(仮称)OB・OG

・過去に加盟登録のあった者
・大学を卒業する大学ローバーのスカウトで地域団に所属しない者

日本連盟で加入手続き

会費を納入する

金銭寄付の場合、維持会員か社会連携・広報委員会で所管している1回限りの寄付(ネットでのクレジットカード払い)を利用してもらう。

⑥(仮称)スポンサー

土地や資材等の無償提供(貸与)によって、本法人(日本連盟、県連盟、地区、団)の運営に協力する企業、団体、個人
*金銭寄附を除く

日本連盟に加入手続き

登録料を原資とした活動費を支給することとし、そこで培われた知見やスキルを法人運営やスカウト教育に還元してもらう。

⑦(仮称)サークルメンバー

・日本連盟が認めた趣味、技能、職能などの団体に所属する者

現行の制度を維持

スカウトクラブ

維持会員